

いぐぞー!
しゅわーっちー!



季節ごとの
おひるねアート

本紙17ページに関連記事を掲載しています

Topic

- 02 新型コロナウイルス感染症
対策における町の経済対策
(主な支援策一覧)
- 06 高畠町プレミアム付商品券
- 27 エコドライブチャレンジ
- 28 防災コラム

人口と世帯数

6月1日現在

人口	22,971人
男	11,220人
女	11,751人
世帯数	7,724世帯

げ
おん
な
り
ま
く
よ
う
に

ける町の経済対策（主な支援策一覧）

※6月17日現在実施されている内容です。最新の情報は町ホームページをご確認ください。

誰に	支援策	支援内容	問合せ先
雇用調整助成金を申請する事業者	雇用調整助成金 申請支援 補助事業（町）	雇用調整助成金申請の代行を委託する際の経費の補助（上限10万円）	町商工観光課 ☎(52)2019
資金の融資を受ける事業者	中小企業 緊急災害等対策 利子補給事業（町）	事業資金の融資を受ける際の利子を補給することで、実質無利子で融資を受けることを補助	町商工観光課 ☎(52)2019
放課後児童クラブ	放課後児童クラブ 推進事業（町）	放課後児童クラブの開所加算 利用料減少に対する加算 衛生用品購入のための支援	町福祉こども課 ☎(52)1302
タクシー・ 代行業者	タクシー・代行業者 緊急応援支援金（町）	タクシー・代行業者の事業継続支援 一律20万円（申請受付7月3日まで）	町商工観光課 ☎(52)2019
売上が50%以上減少 している事業者	持続化給付金（国）	中小法人等：上限200万円 個人事業主等：100万円	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120(115)570
労働者の雇用を維持 している事業者	雇用調整助成金（国）	休業等により労働者の雇用を維持した場合休業手当の一部を助成	雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999
事業者	雇用調整助成金 県単独上乘せ（県）	県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金に上乘せ	県雇用対策課 ☎023(630)2377
事業者	水道基本料金減免（町）	詳細はP4をご覧ください	
資金の借入れを行う事業者	資金の借入れが急増した場合、制度の安定的な運用を図り事業継続を支援する	県商工業振興資金の地域経済変動対策資金を借入れる際、県信用保証協会へ「保証料」の支払いが必要です。この保証料について町で負担し、事業者が無利子、保証料ゼロで借入れを行うことができるものです。	町商工観光課 ☎(52)2019
町内小・中学生	子どもたちの 学習支援	一人ひとりの学びを保障するための学習環境整備を進めます。 ・タブレット端末の購入 ・小中学校の通信ネットワーク整備	町教育総務課 ☎(52)3529
文化ホール 浜田広介記念館	安心して使える 施設に	施設の空調設備改修 来館者用の体温計の導入等	町社会教育課 ☎(52)4472

新型コロナウイルス感染症対策にお

新型コロナウイルス感染症の拡大により、町のみなさんの生活や経済活動にも大きな影響が生じています。特に、国の緊急事態宣言を契機とした外出自粛や休業要請等により、多くの事業者が大きな影響を受けています。こうした状況を踏まえ町のみなさんの生活や経済活動を守るための町独自の支援策および緊急経済対策を実施しております。国および県の支援策と併せて一覧にしておりますので、該当する人は各窓口へお問い合わせください。

誰に	支援策	支援内容	問合せ先
町民	特別定額給付金（国）	一律1人10万円(申請受付8月11日まで)	町町民課 ☎(52)1345
子育て世代	子育て世帯への臨時特別給付金（国）	子ども1人あたり1万円支給	町福祉こども課 ☎(52)2864
	たかつき・はたつき子育て応援金（町）	子ども1人あたり1万円上乗せ支給	
町民	消費活動応援事業（町）	プレミアム付商品券の販売（詳細はP6・7をご覧ください）	
失業者	失業手当（国）	在職中の給与の約50%～80%給付	ハローワーク米沢 ☎(22)8155
	未払い賃金立て替え制度（国）	企業の倒産等により賃金が支払われないままの労働者に対して未払い賃金の8割を国が立て替え払い	米沢労働基準監督署 ☎(23)7120
感染者	傷病手当金（健康保険）（国）	新型コロナウイルスに感染し、療養のために休んだ場合休業中の期間、標準報酬月額額の3分の2相当が支給	勤務先
家賃支払いが困難な人	住居確保給付金（国）	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人で家賃の支払いが困難になった人に、家賃を支給	社会福祉協議会 ☎(51)1008
労働者	休業手当（国）	会社に責任のある理由で休業した労働者に対し平均賃金の100分の60以上の額を支給	山形労働局 ☎023(626)6101
委託を受けて仕事をする人	小学校休業等対応支援金（国）	就業できなかった日4,100円/日 令和2年4月1日以降7,500円/日	学校等休業助成金・支援金受付センター ☎0120(60)3999
主に失業者	総合支援資金（国）	貸付金額/単身：15万円以内/月 2人以上：20万円以内/月	社会福祉協議会 ☎(51)1008
一時的に資金が必要な人	緊急小口資金（国）	貸付金額/10万円以内 (特例20万円以内)	社会福祉協議会 ☎(51)1008

【要件に当てはまる方】

**国民健康保険税
介護保険料(第1号被保険者)
後期高齢者医療保険料
が減免となります。**

- 対象となる方
- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ **保険税・保険料を全額免除**
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
⇒ **保険税・保険料の一部を減額**

○保険税・保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - ②前年の所得の合計額が1000万円以下であること（※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のみ）
 - ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税・保険料の全部を免除。

申請方法等、詳しくは町税務課にお問い合わせください。町HPにも関連情報を掲載しています。

▶問合せ先/町税務課住民税係 ☎(52)4477
メール：zeimu@town.takahata.yamagata.jp

【収入が減少している方】

国民年金保険料の免除

5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が下がった場合に国民年金保険料の免除申請が可能となりました。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

▶問合せ先/
町町民課住民年金係 ☎(52)1345
米沢年金事務所 ☎(22)4220

【町内事業者向け】

水道基本料金を減免します

新型コロナウイルスの影響を受けている町内事業者を対象に水道基本料金を減免します。減免対象となるのは、当町における水道使用用途で「営業用」または「工業用」に区分される施設・事業所等です。

○減免対象

水道の使用用途の区分が「営業用」または「工業用」に区分される契約施設の水道基本料金

○減免期間

7月～11月ご請求分（5か月間）

※使用用途の区分は、毎月定例検針時に発行される使用水量のお知らせの「用途」欄をご確認ください。

※基本料金は、設置されている水道メーターの口径により異なります。

参考：口径13mm 600円/月（税別）
口径20mm 1,700円/月（税別）

使用水量のお知らせ
このお知らせでは料金のお支払いはできません。
年 月 請求分
(月 日～ 月 日使用分)

お客様番号	メーター番号	口径	用途
		mm	
検針のお知らせ			
	上水道		下水道
今回指針	m	m	m
前回指針	m	m	m
旧メーター水量	m	m	m
使用水量	m	m	m
汚水量合計	m	m	m
	m	m	m
	m	m	m

※減免対象となる施設の使用者様宛てには町上下水道課より別途通知します。

※使用用途が減免対象用途以外（「家庭用」等）に区分されている施設で、主に営業の用に供している場合には「使用水量のお知らせ」を持参のうえ、町上下水道課窓口（役場3階）で申請してください。審査の結果、減免対象となった場合、基本料金の減免対応をします。

▶問合せ先/町上下水道課 ☎(52)4483

新型コロナウイルス感染症 に関するお知らせ～広報版～

◆問合せ先

高島町新型コロナウイルス感染症対策本部
町総務課危機管理室 ☎(52)3744
町健康長寿課地域保健係(げんき館内)
☎(52)1307

例年以上に熱中症に気をつけよう

新型コロナウイルスの出現に伴い、「手洗い」、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「3密(密集、密接、密閉)を避ける」といった「新たな生活様式」の実践が求められています。そのような中で、熱中症を予防するために、次のようなことに気をつけましょう。

☆暑さを避けましょう



エアコン等で部屋の温度を調整しつつ、定期的な換気。活動は涼しい服装で。暑い日や時間帯は無理をしない。

☆適宜マスクをはずしましょう

屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、マスクをはずす。マスクを着用時は、負荷のかかる作業や運動を避け、こまめに休憩しましょう。

☆こまめに水分補給しましょう

のどが渇く前に水分や塩分を補給。1日あたり1.2ℓが目安です。



☆日頃から健康管理をしましょう

日頃から体温測定、健康チェック。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。

☆暑さに備えた体作りをしましょう

暑くなり始めの時期から無理のない範囲で適度に運動。水分補給を忘れずに。



小さいお子さんや
高齢の方は
屋内での熱中症にも注意!

熱中症の症状が現われた際の対処法

- ①涼しい場所へ移動
- ②体から熱を放散させ冷やす
- ③水分・塩分を補給

◎人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージはYouTube 法務省チャンネルをご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときは一人で悩まず、私たちに相談して下さい。

みんなの人権 110 番

☎ 0570(003)110

◎掲載の催し等について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記イベントは、延期または中止となりました。

○7月23日(祝) 延期 ⇒ 11月29日(日)
高島町カラオケ歌謡パーティー in まほら
▶問合せ先/文化ホール ☎(52)4489

○10月17日(土)、18日(日)
クラシックカーレビュー IN 高島 2020 中止

○9月5日(土) 町民チャリティゴルフ 中止
▶問合せ先/高島町商工会 ☎(52)0576

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、記載の催し・募集・試験・講習等は中止または延期になる場合があります。開催の有無等詳細は、各窓口へお問い合わせください。施設の再開状況等については、町HPをご確認ください。



40%

高畠町プレミアム付商品券

問合せ先／町商工会事務局 ☎(52)0576

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内外で行われていたイベントなどが相次ぎ中止となり、また、国・県からの大型連休中の人の移動制限や飲食店等の事業自粛が要請されたことにより、非常に地域経済が停滞しております。このような町内の停滞状況を打開していくため、このたび、プレミアム付商品券を発行します。

7.12(日)
10時～16時
完売次第終了

8時から整理券を配布します
購入は現金のみです
商品券の使用期間：
7月12日(日)～8月31日(月)

※必ずお持ちください※

広報たかはた7月号と同時配布する『高畠町プレミアム付商品券』
購入申込票とアンケートをご記入の上、販売場所にご持参ください。
(当日、販売場所では購入票の予備は準備いたしません。)

- ◎内 容／1セット1万円(1,000円券×14枚)
14枚のうち、大型店舗については4枚の共通券使用可
- ◎販 売 数／1万セット(1家庭5セットまで)
- ◎販売場所／お住まいの地区によって異なります(原則)
町中央公民館／高畠・二井宿・屋代地区
糠野目生涯学習館／亀岡・和田・糠野目地区

☆販売残があった場合、7月13日(月)以降、高畠町商工会で販売します。

▶販売時間：9時～17時(土日祝日除く)

<商品券ご利用の際の注意事項>

- ・現金とのお引換えはできません。またお釣りは出ません。
- ・商品券の盗難、紛失または減失等に関しては、発行者はその責任を一切負いません。
- ・次の使用はできません。
×各種商品券・プリペイドカード・ビール券・切手等の郵便物等の購入 ×出資および債務の弁済 ×たばこの購入
×国および地方公共団体への支払 ×振込手数料・公共料金の支払 ×業務用に供する物品の支払

販売当日のお願い

△周辺が混み合うことを回避するため、地区にて販売場所を分けております。早朝からの騒音や路上駐車は周辺でお住まいの方々にご迷惑となりますのでお止めください。

△役場北側と生涯学習館正面入口の駐車場は、安全確保のため車両の進入はできません。また駐車場は、役場南側・文化ホール・旧高畠四中・高畠駅などをご利用ください。両会場とも駐車場に限りがあるため、乗り合わせのうえお越しください。

△マスクを着用してきてください。また、暑さ対策は必ず行ってください。

商品券取扱事業者について

商工会の会員事業者で商工会事務局に取扱申請をした事業者となります。取扱事業者については、随時受け付けていますので、商工会事務局に申請を行ってください。また、この度の取扱事業者は、商工会の会員事業者となっておりますので、新規に**商工会に加入される方も募集**しております。



「高島町プレミアム付商品券」取扱事業所・店舗一覧

(6月22日現在)

高島地区

みさわ寝具店
和田屋酒販
石岡薬店
アダチャ酒店
ほし薬局
セイノ
御菓子大坂屋
ふみや文具店
小富士屋商店
稲田茶舗
アトム電器高島店 金光堂
カメラのたけだ
小田部商店
あい
玩具・ホビーたけだ
いちきた
寝具の安藤・スナックほえむ
十字屋
魚竹
三郎薬局
肉の斉院
ボントン
菅野陶器
高砂屋菓子店
花登茂
つげものと手打ちそばの伊澤
大丸屋菓子舗
仙台屋銃砲火薬店
ヤブジ石油 ヤブジ荒物店
⑤加藤五右衛門商店
やまき洋品店

ちょうさん
おばこや
滝沢屋菓子店
永井屋商店
大野屋
よこやま菓子店
ふるかわ酒店 そば処ふるかわ
村上茶舗
大河原酒店
寄清堂印刷
セレモニーたかはた
山形新聞高島専売所
四季の里 幸新館
中華食堂 永和軒
ますぶちデンタルクリニック
ヤマザキ建設
★聴かーがサービスステーション
佐藤工務店
りんご苑高島本店
工場直営ショップ・ホムドジャルダン(1F)
焼肉厨房ソウル館
井田畳内装
島津牛乳店
★ヤマザワ 高島店
石川重蔵商店
建築工房 菅板金
オートザム高島 木村モーターズ
いこい寿し
菅野豊店
山川商店
入間モーターズ
割烹旅館 さが江屋
遊輪舎

吉野自動車
横山育子美容室
★ダイユーエイト高島店
たかはた家
ワンズハウス
割烹 松志満
割烹料理 福美屋
食堂 an.
佐藤豊店
結城板金
五十番
東栄軒
麵屋吉村
★ヨークベニマル高島店
パナアース・カンノ
スナックりんどう
Bar Rise
相田燃料店
レストラントムトム
★薬匠庵錦屋高島店
やきとり大吉高島店
サワヤカ石油高島店
大河原自動車販売
羽山観光タクシー
小料理 花みずき
とこや 左衛門
ゆうみい食堂
メガネのオオツカ
hair&spa rire la vie リールラヴィ
味楽
菅野商店
ビューティモア

ラーメン高島店
★コメリハード&グリーン高島店
★キムラ 高島店
スナック Dear moon
MaNa♡Luce Olive
きまぐれ
旅館 エビスヤ
戸田プロパン
四季菜館
まほろば合同タクシー
二井宿地区
島津魚店
米鶴酒造
カットスタジオブラッシュ
屋代地区
菅野魚店
シマクラ
湯沼温泉 駒草荘
山形高島産直店 ほたる
kitchen- 祥○
高喜工務店
コウエイ
★ケースデンキ南陽高島店
钣金塗装 マルワボデー
新藤建設
山村自動車
政乃家
たいようパン 直売所
フルール・ドゥ・ソレイユ
後藤屋
デンキのヤマダ

亀岡地区

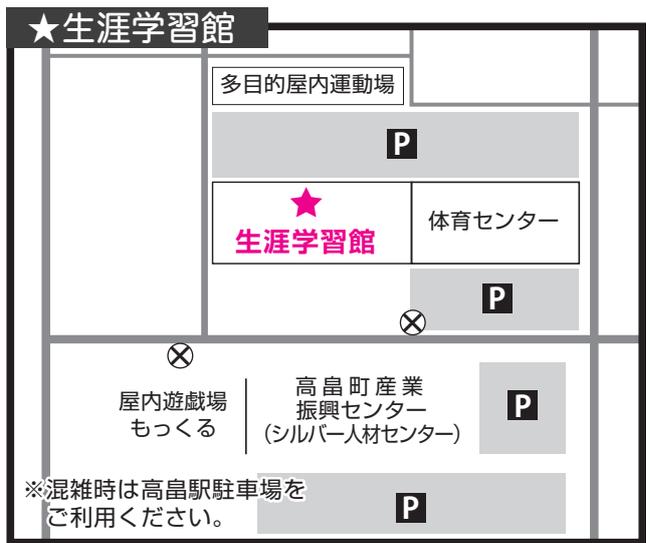
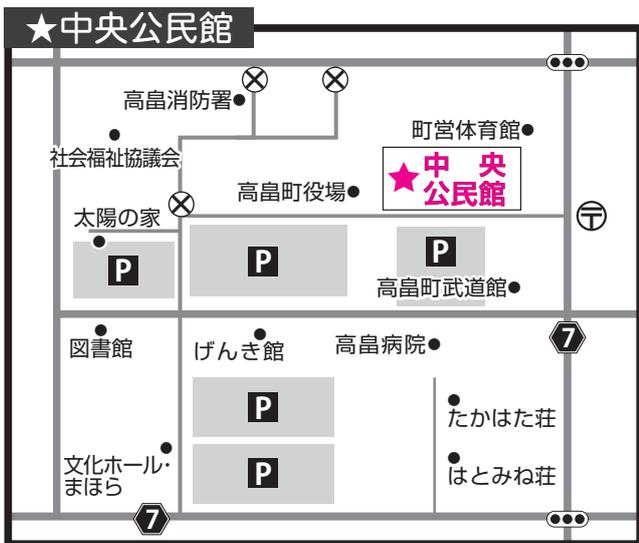
滝 商店
快適睡眠館 スギモリ
割烹 十文字
栗田屋
おきたま興農舎
もん前の里
中華そば 志づ美
和田地区
関 商店
寿美屋酒店
フレッシュマートたなや
魚敬 我妻商店
まごころ住設
西方燃料店
ヘアサロン むつみ
★イワタセントラル東北米沢産新
平油店 中和田SS
平建設
まるみや石油店
寿司 海道
後藤康太郎酒造店
金子建設
コダイラ寮建
えっちゃん食堂
リオンヒノデ美容室
高島ラーメン味来屋
糠野目地区
荒井金物企業組合
吉田でんき
中根商店
★農家の店 トマト高島店

いからし内科クリニック
スモークハウスファイン
Osteria Grato
マルワ整備工場
よねおりかんでうセンター よう山亭
割烹旅館 ビジネスホテルよしのや
ながよう
羽山総合建設
福よし
エール不動産
食堂 万来
山中本店
山海鮮 なか川
マルヤ
辻創建
ホープ美容室
焼酎道楽 なごみや
ブックユニオンたかはた
ヘアサロン すみれ
みつわタクシー
前山商事
牛酒亭
セブン・イレブン高島福沢店
山形・県南自動車学校
高島ワイナリーショップ
三奥屋
菓子工房 COCO イズミヤ
SHOKO and SHOKO Hair dressing
フロリスタジェルソリーナ
C's_eyelash
高橋デンキ店
エンドウ美容室

★の事業所・店舗は共通券のみ使用できます。

高島町プレミアム付商品券販売当日駐車場ののご案内

P…駐車場 ⊗…車輛進入禁止



予告 7/12日 8/31日

プレミアム付商品券で
お買い上げのお客様に
どんどん貯めよう!
ハッピーセール 10倍 セール開催!!

高島商業協同組合加盟店

医療給付に関するお知らせ

▶申請・問合せ先／

町町民課医療給付係 ☎(52)1327

1. 「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」をお送りします

8月から標題の保険証が新しくなります。新しい保険証は7月中旬に郵送いたしますので、8月1日からお使いください。

同世帯でも、配達日が異なる場合があります。

70～74歳の国民健康保険被保険者の方へ

保険証と高齢受給者証が一体となった
「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

新しい保険証が届いたら

保険証の内容を確認



- 加入者全員分の保険証が届いていますか？
- 内容に誤りはないですか？

こんな時は必ず届出を



- 住所・氏名が変わった
- 職場の社会保険に加入した
- 家族の社会保険の扶養になった など

町町民課(役場1階)で手続きをお願いします。

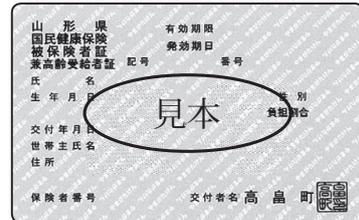
持ち物：①郵送された新しい保険証

- ②加入している健康保険証(全員分)
- ③印鑑(スタンプ印以外)
- ④年金手帳
- ⑤マイナンバーカードまたは通知カード
(世帯主と対象者全員分)
- ⑥窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)
- ⑦医療証(該当する方)

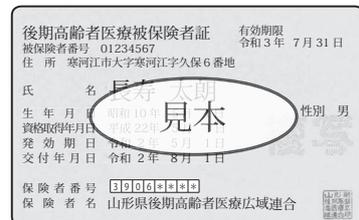
国民健康保険被保険者証(69歳まで)



国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証(70歳～74歳)



後期高齢者医療被保険者証



※新しい「国民健康保険被保険者証」は緑色、
「後期高齢者医療被保険者証」は青色です。

保険証の有効期限について

今回お送りする保険証の有効期限は、下記の方を除き「令和3年7月31日」です。

★令和3年7月31日までに70歳の誕生日を迎える方

有効期限は、70歳の誕生月の末日です。70歳の誕生月の翌月からは「被保険者証兼高齢受給者証」をお使いいただくことになります。有効期限が近づいたら、新しい保険証の交付に関するご案内をお送りいたします。

★令和3年7月31日までに75歳の誕生日を迎える方

有効期限は、75歳の誕生日の前日です。75歳の誕生日からは「後期高齢者医療被保険者証」をお使いいただくことになります。有効期限が近づいたら、新しい保険証をお送りいたします。

臓器提供の意思表示について

台紙裏面の意思表示欄保護シールは、保険証の裏面にある「臓器提供に関する意思表示欄」に使用するものです。意思表示欄は臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めていただくことができるよう設けています。もしもの時に備え、臓器提供について私たち一人ひとりが考え大切な家族とよく話し合い、意思表示をしておくことが大切です。

ご注意ください

健康保険の切り換え中で、新しい保険証が手元に届いていないときに医療機関を受診する場合は、保険証が変更となる旨を説明し、医療機関の指示に従って支払いをしてください。国民健康保険の資格がないのに使用した場合は、医療費(7～9割)を町に返還いただくことがあります。

2. 70歳以上の方の医療費の自己負担割合について

国民健康保険および後期高齢者医療に加入している70歳以上の方の自己負担割合は、下記のとおりです。

対 象 者	高島町国民健康保険に加入している 70歳以上75歳未満の方	後期高齢者医療制度に加入している 75歳以上の方 (65歳～74歳で一定の障がいがある方)
自己負担割合	2割(現役並み所得者は3割)	1割(現役並み所得者は3割)

3. 医療費の自己負担額の限度額について

医療保険には、医療機関へ支払う1か月あたりの限度額が設けてあります。

医療機関の窓口へ「国民健康保険限度額適用認定証」等を提示することにより、一医療機関へ支払う医療費(自己負担額)が限度額までとなります。※食事代、文書料等保険適用外のものは、自費扱いとなります。

◎必要な方は、あらかじめ認定証の交付申請をしてください。

◎現在、国民健康保険および後期高齢者医療の認定証をお持ちの方は、有効期限が令和2年7月31日です。

国民健康保険加入者



8月以降も必要な場合は、再度交付申請手続きを行ってください。
(更新手続きは8月から可能です。7月中は手続きできませんので
ご了承ください。)

後期高齢者医療制度加入者



8月以降ご利用いただける認定証を、保険証と一緒に郵送いたします。
更新手続きは不要です。

◎年齢や所得に応じて認定証が交付されない場合もあります。

【手続きに必要なもの】

- ◎本人の健康保険証
- ◎印鑑(スタンプ印以外)
- ◎マイナンバー通知カード等(世帯主と対象者全員分)
- ◎窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(入)通知書を送付します

国民健康保険税納税通知書、介護保険料納入通知書、後期高齢者医療保険料納入通知書を、それぞれ該当される方に7月15日(水)に郵送します。内容をご確認の上、納期限までお納めください。

なお、それぞれの保険税(料)の詳細は、決定通知とともに郵送するリーフレットに記載していますのでご確認ください。また、町ホームページには近日中に掲載予定です。

☎問合せ先

- 各保険税(料)に関すること
町税務課住民税係 ☎(52)4477
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関すること
町町民課医療給付係 ☎(52)1327
- 介護保険制度に関すること
町町民課介護保険係 ☎(52)1288

国民健康保険税の主な変更点

- ・国民健康保険税は、医療分・支援金分・介護分で構成されています。令和2年度から、医療分の課税限度額が**63万円**に、介護分の課税限度額が**17万円**に引き上げられます。
- ・国民健康保険税の納税義務者およびその世帯に属する被保険者の所得の合計額が一定以下の場合、均等割(全員に納めていただく定額部分)と平等割(1世帯ごとに課せられる金額)の税額が減額になります。
- ・令和2年度から5割軽減と2割軽減の対象所得額が拡大されます。

所得額	減額割合
33万円以下	7割
33万円+(28万5千円×加入者数)以下	5割
33万円+(52万円×加入者数)以下	2割

介護保険料の主な変更点

- ・全10段階中、第1段階から第3段階に該当する方の保険料が減額になります。

区分	対象者	保険料率	公費負担	年間保険料額
本人含め 住民税非 課税世帯	第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 前年の合計所得金額+課税年金収入額 が80万円以下	基準額×0.5	0.20	21,240円
	第2段階 前年の合計所得金額+課税年金収入額 が80万円超120万円以下	基準額×0.75	0.25	35,400円
	第3段階 前年の合計所得金額+課税年金収入額 が120万円超	基準額×0.75	0.05	49,560円

後期高齢者医療保険料の主な変更点

- ・保険料率は、医療費などの推計により2年ごとに見直しされます。令和2・3年度は次の通りです。

<保険料率>

所得割率 8.01% ⇒ **8.68%** 均等割額 41,100円 ⇒ **43,100円** 賦課限度額 62万円 ⇒ **64万円**

<軽減特例>

均等割軽減割合 8割軽減 ⇒ **7割軽減** 8.5割軽減 ⇒ **7.75割軽減**

福祉医療給付事業のお知らせ

▶問合せ先/町町民課医療給付係
☎(52)1327

子どもやひとり親の方、障がいを持った方が安心して医療を受けることができるよう、医療費の助成をする制度です。県と町では3つの事業を行っています。各制度の対象者が医療機関で支払う自己負担金を、県と町が助成して医療費の軽減を図っています。

●各制度に共通すること

- ①保険適用分の医療費が対象です。
- ②入院時の食事代は全額自己負担です。※町民税非課税世帯の方は、「標準負担額減額認定証」の交付を受けて医療機関に提示すると食事代が減額されます。入院前に、加入している健康保険に申請してください。
- ③各制度に該当する方は、町民課に申請してください。(すでに申請した方は不要です。)
- ④申請をしたあとに、健康保険に変更があった場合は町民課まで届出をしてください。

◎ひとり親家庭等医療給付制度

●対象者

- ・配偶者のいない方で、就労等により一定の収入を得て、18歳以下の児童を扶養している方(ただし、前年の所得に所得税が課税されている場合および誰かに扶養されている場合は対象外)
- ・上記の方に扶養されている18歳以下の児童
- ・父母のいない18歳以下の児童(ただし、扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合は対象外)

●助成内容

健康保険で給付対象となる医療費の自己負担分について無料で受診できます。

※入院時の食事代および自費請求分等は自己負担です。

●申請に必要なもの

- ・親と子の健康保険証
 - ・印鑑(スタンプ印以外)
- ※転入された方等は、申請者本人の所得と控除額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

◎重度心身障がい(児)者医療給付制度

●対象者

町民税所得割235,000円以下で、次に該当する方

- ・身体障害者手帳1級、または2級所持者
- ・療育手帳A所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ・国民年金障害等級1級の障害基礎年金受給者
- ・精神障がい者で、恩給法の特別項症および第1項症、その他公的年金各法の障害等級1級受給者
- ・特別児童扶養手当1級該当者、重度の障がいがある20歳以上の方

●助成内容

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されていない場合

⇒医療費の自己負担はありません。

- ・本人または扶養者の前年の所得に所得税が課税されている場合

⇒医療費の1割をお支払いいただきます。

ただし、ひとつの医療機関につき、自己負担上限あり。

外来 : 月あたり 14,000円

入院 : 月あたり 57,600円

●申請に必要なもの

- ・健康保険証
 - ・印鑑(スタンプ印以外)
 - ・障がいのわかる書類(手帳、証書等)
- ※転入された方等は、本人または扶養者の所得と控除額がすべてわかる書類が必要な場合もあります。

◎子育て支援医療給付制度

●対象者

0歳から18歳までの方(18歳到達後の3月末まで対象となります。)

●助成内容

①県内受診の場合

医療証と保険証を一緒に医療機関の窓口で提示することで、保険適用分が無料となります。

②県外受診の場合

県外の医療機関では医療証が使えないため、いったん自己負担分をお支払いください。後日、町民課で医療費支給申請の手続きをしていただくと払い戻しができます。

領収書を月単位でまとめ、受診月の翌月から2年以内に申請してください。

※医療費支給申請に必要なもの

- ・保険証・医療証
- ・印鑑(スタンプ印以外)
- ・領収書(受診者の氏名、保険点数、領収印があるもの)
- ・振込先がわかるもの

●有効期限

- (1) 0歳から2歳(3歳になる誕生月の末)
 - (2) 3歳から小学3年生(毎年誕生月の末)
 - (3) 小学4年生から小学6年生(小学6年生の3月末)
 - (4) 中学1年生から中学3年生(中学3年生の3月末)
 - (5) 16歳から18歳(18歳到達後の3月末)
- *すでに申請されている方については、期限が切れる前に新しいものを郵送いたします。

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度や猶予される制度がありますので、町町民課へご相談ください。※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、町町民課住民年金係で手続きをしてください。申請書は窓口にて備え付けてあります。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、年金事務所へご相談ください。

年金事務所に年金相談・お手続きをされる際は…

予約相談 をご利用ください！

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890

〈予約受付時間帯〉

月曜～金曜（平日） 8時30分～17時15分

○前日までにご予約ください。希望日の1か月前から予約可能です。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

○お近くの年金事務所でも受付しています。

ご家庭の不用な 小型家電を回収します

高島町環境衛生組合連合会で、パソコンや携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等を**無料回収**します。

ごみの減量と資源確保のため、「小型家電」の分別回収にご協力ください。

回収方法

箱・袋から取り出して、ご持参ください。
(どの会場にお越しただいても結構です。)

期日	時間	場所
7月18日(土)	7時～8時	和田地区公民館前
	7時～8時	亀岡地区公民館前
	8時～10時	糠野目生涯学習館前
7月25日(土)	7時～8時	二井宿地区公民館前
	7時～8時	屋代地区公民館前
	8時～10時	役場東玄関前

集める小型家電

パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機等。

小型家電対象品リスト(4月1日現在)

小型家電対象品リスト(4月1日現在)				
通信 機械器具	ファクシミリ(インク・インクフィルム・リボン・感熱紙は外す)	チューナー・アンプ(ギター・ベースアンプは対象外)	液晶モニター(再利用品の為取り扱い注意)	
	電話機(ダイヤル式除く)	ヘッドホン・イヤホン		
	携帯電話・スマートフォン	通信カラオケ		
	公衆用PHS端末	デジタルカメラ		
電子 機械器具	ビデオテープレコーダー(テープは外す)	CDラジカセ(スピーカー一体型コンポ)(ディスク・電池は外す)	パソコン類	
	ラジオ(電池は外す)	電子書籍		
	DVDプレーヤー/HDDレコーダー(ディスクは外す)	電子辞書		
	BDプレーヤー/HDDレコーダー(ディスクは外す)	レーザーディスクカラオケ装置(カセット式、木枠の物は対象外)		
	ビデオカメラ(テープおよびディスクは外す)	カーナビゲーションシステム	ゲーム機	
	プロジェクター	カーカラーテレビ		
	BS/CSアンテナ	カーDVD		
	CSデジタルチューナー	カーステレオ		
	電子 機械器具	地上デジタルチューナー	カーCD	その他付属品
		ケーブルテレビSTB	カーMD	
		デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリー)	カーアンプ	
		デジタルオーディオプレーヤー(HDD)	カーチューナー	
		テープレコーダー(テープ・電池は外す)	カーラジオ	
		MDプレーヤー	VICSユニット	
		CDプレーヤー(ディスクは外す)	ETC車載ユニット	
		ICレコーダー		

◎対象外

マウス、キーボード、テンキー、エアコン、テレビ冷蔵庫、洗濯機、コピー機、スキャナー、スピーカー単体(オーディオ機器のセパレートスピーカー等)、木枠のオーディオ機器等

液晶モニター・インクジェットプリンターは再利用品(リユース品)として扱います。液晶漏れ・割れ等製品の変形等の物やケーブルの切断されたものは取り扱い不可となりますのでご注意ください。

無許可回収業者にご注意を！！

高島町の廃棄物収集運搬の許可をもたずに小型家電品を集めている業者がいますが、法律違反です。集めた業者が罰せられるだけでなく、出した人も罰せられる場合がありますので、ご注意ください。また、無料と言いながら高額な費用を請求される場合もあります。町の許可がある業者か確認したうえで処分しましょう。

■町内の許可業者

- 高万商店 ☎(52)4354
- 高島厚生社 ☎(52)4109
- 高島清掃 ☎(52)0235

▶主催 高島町環境衛生組合連合会 ◎問合せ先/町生活環境課 ☎(52)1596

お知らせ

民生委員・児童委員が一部変更になりました

岡町福祉こども課地域福祉係 ☎(52) 3 5 6 4

糠野目地区の民生委員・児童委員が一部変更になりました。住民のみなさんの身近な相談役として、6月から活動しています。心配ごとや、困りごとなどご相談ください。



伊藤 良則
☎(57) 3 7 6 0
担当:元山崎・駅東

お願い

～犯罪や非行を防止し、立ち回りを支える地域のチカラ～ “社会を明るくする運動”

岡町生活環境課 ☎(52) 1 5 7 7

7月は、“社会を明るくする運動”強調月間です。すべての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省が主唱する全国的な運動です。

町でも推進委員会を組織し、関係機関・団体が連携し、より地域に根ざした活動を展開して参ります。

町のみなさんからの一戸100円の「愛の募金」につきましては、青少年の健全育成活動や地区公民館主催事業への助成、更生保護団体の活動支援、町内小中高校への図書カード贈呈を通してこの運動に取り組んでいます。今年もご理解とご協力をお願いします。



お知らせ

夏の安全県民運動

期間 / 7月22日(木)～8月21日(金)

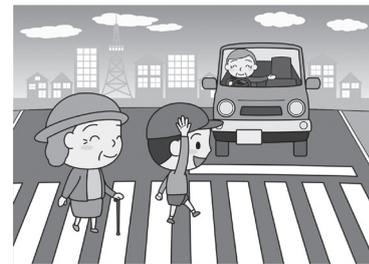
岡町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

夏は暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなります。また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあります。

これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、「安全で明るいやまがた」を創りましょう。

【運動の重点】

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行防止および犯罪被害防止
- ◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎身近な犯罪等の防止



令和2年1月から5月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	22(−2)	0(±0)	27(−8)

※増減は前年同時期との比較です

お知らせ

『緑の募金』協力の御礼

岡町農林振興課農村林務係 ☎(52) 1 1 1 3

緑の募金運動については、今年も大きな成果をあげることができました。ご協力いただきましたみなさんには深く感謝申し上げます。

ご協力いただいた募金は、公益財団法人山形県みどり推進機構に送られ、東日本大震災で被災した地域の森林整備や緑化を支援するとともに、県内各地での緑のプレゼントの実施、学校や公共施設の緑化など、緑に関する様々な活動に役立てられます。

緑の募金合計 653,246円

お知らせ

7月31日(金)は町税納付期限です

町税務課収納管理係 ☎(52) 2054

納付書や口座振替で納付する場合は7月31日(金)が納付期限です。納付書で納める方は最寄りの金融機関やコンビニ等で納付してください。

- ◎固定資産税・都市計画税：2期
- ◎国民健康保険税：1期
- ◎介護保険料：1期
- ◎後期高齢者医療保険料：1期

また、新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方については、納税を猶予する「特例制度」がございます。詳細は広報たかはた6月号や町ホームページをご覧ください。

お知らせ

中学生の英語検定料を補助します

町教育総務課指導係 ☎(52) 3054
高島中学校 ☎(40) 0355

町では、町内中学校生徒の英語力向上を目指すとともに、英語検定料の保護者負担軽減を目的として、「英語検定3級以上」の受験料について半額を補助します。(年度2回まで)

補助を希望する場合、受験申込みの時期に中学校より案内がありますので、手続きをお願いします。

募集

町営住宅入居者募集

町建設課建築住宅係 ☎(52) 4481

名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)※収入に応じて
町営住宅御入水団地B棟203号室(2階) ・高島町大字安久津24番地	1戸 (3DK)	低層耐火2階建 72.5㎡ (平成5年度建設)	20,200円~38,900円

▶入居資格／①前年の収入月額が15万8千円以下(高齢者や身体に障がいのある人、18歳未満の同者がいる人は、21万4千円以下) ②住宅に困っている人 ③申込者および家族が暴力団員でないこと

▶敷金／入居時家賃の3か月分 ▶募集期間／7月6日(月)~14日(火) ▶入居予定時期／8月下旬頃

▶選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合、町営住宅は町営住宅入居者選考委員会に諮り決定いたします。

▶申込方法／所定の申込書(建設課備付)に必要な事項を記入し、所得額証明書及び前年の源泉徴収票等、世帯全員の住民票の写しを添えて申込みください。

お知らせ

高島町新庁舎建設検討委員会は傍聴できます

町企画財政課新庁舎建設推進室 ☎(52) 1324

高島町新庁舎建設検討委員会は原則公開で開催するため、会議を傍聴することができます。

検討委員会の開催案内を町ホームページに掲載していきますので、傍聴を希望される場合は、町ホームページで傍聴規程を確認くださるようお願いいたします。

お知らせ

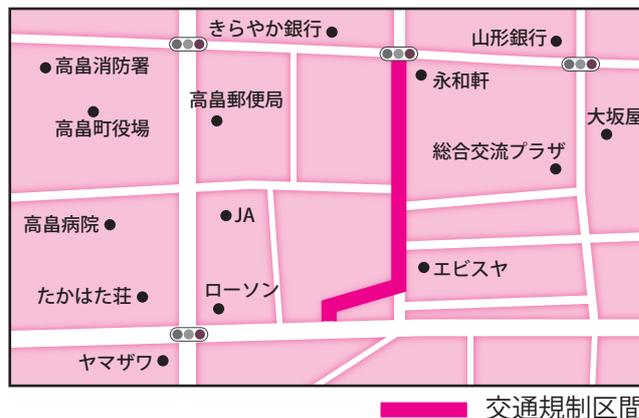
水道管の更新工事を行います

町上下水道課水道係 ☎(52) 2392

老朽化した水道管の更新工事を行います。その際、交通規制(片側交互通行)を下記の日時で行います。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▶日時／7月~10月(適宜)8時30分~17時まで

▶対象地区／高島地区





コロナ禍で民を助けぬ政治知る
 いただいたたちまきに感謝さ月晴れ

人類へ新型コロナ挑みおり

そよ風に孫の笑顔とチューリップ

スーパーは下一桁値八が好き

虐待やDV被害に新型コロナ

緑陰の日ざしをうけて石だたみ

0才で麦茶呑みフクベン下からんか

是がまあアベノマスクか幅三寸

年重ね動作と脳は逆戻り

一本柳 秋葉 徹

竹 森 石山みゑ子

相 森 太田邦緒

入生田 金子微笑

夏 茂 小浅 昭

柏木目 中村康子

竹 森 原田利憲

深 沼 本田敏朗

三条目 和田一 磋

下和田 渡部 忠一

○投稿方法

「作品、氏名、住所、電話番号、投稿部門」を明記のうえ、町企画財政課までご持参いただくか、郵送またはメールでご投稿ください。

【送付先】

〒992-0392

高島町大字高島 436 番地

高島町役場 企画財政課 文芸欄宛

✉kikaku@town.takahata.yamagata.jp

【問合せ先】

町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6

○投稿にあたって

- ・投稿は1人1作品まで(複数投稿の場合は1句目を掲載します)。
- ・掲載順はお名前の五十音順とします。
- ・誤字脱字等の手直しはいたしません。
- ・詩については、掲載スペースの都合上この限りではありません。
- ・川柳はお題を設けません。自由な題材でお詠みください。
- ・投稿作品はお返しできません。

忘れては、いけないこと

竹 森 石山 みゑ子

私たちは今後、「新型コロナウイルス」時代に生きた世代と言われるのだろうか。中世欧州では、ペスト。100年前のスペイン風邪。人間は、細菌と共存共栄。映画や他県に出かけられないのはつらい。

楽しみは、食事。ヨモギの天ぷら。ふきのつくだ煮。そろそろカキの葉の天ぷらも。おそばで食べる最高。

外は新緑。道ばたのそこかしこにペンペン草。カラスのエンドウ。雑草の力強さが魅力。

生活が快適になった反面、災難には、弱くなったのだろうか。大切な友が、神奈川県から、事情があり、東京へ出かけている。コロナに負けないでね。

さくら

高島 島津 絹代

さくらさくら

桜が咲いた

老人ホームのふたごの

人形にも

さくらとみどり

なかよくしてね

文学小説大好き

入生田 金子 微笑

私は、文学小説の文庫本が大好きである。

読めば穏やかに、優しい気持ちになるし、心が癒される。読解力もつくし、文章作成も上手になれる。

何時頃から好きになったのだろうか。学生時代に大半は読んだつもりだが、内容を忘れたものも多々ある。今度はもう一度、不朽の名作を読み返してみようと思う。また優しい気持ちや、新しい感動が待っているかもしれない。

文庫本片手に一日一日を大切に、未来に向けて進んで行こう。私は、文学小説の文庫本が大好きである。

ある家の誕生日

福沢 山ぼうし

春三月某日息子の誕生日
 家族揃ってレストランへ
 豪華な料理でお祝いする

七月某日曾孫の誕生日

ケーキを買ってお寿司もとって
 皆んなでハッピーバースデーを
 唄って

賑やかに祝いする

九月某日嫁の誕生日

私がお赤飯を炊いて

嫁がおいしい料理を作って

家でお祝いする

十月某日私の誕生日

誰も気付かない、毎年のことだから

自分で赤飯を炊いてお祝いする
 光陰矢のごとし早や私も九十才
 もう二、三年はお祝いしたいと思う。

椿事

下和田 渡部 忠一

吹雪 “桜”

花軍と風の気紛れか

群舞 “蝶”

百花繚乱舞踏会の始りか

群房 “蜜蜂”

花と蜜を求めた集団移転か

大合唱 “鳥”

木の葉がゆれるほどか

屈折 “陽炎”

人が樹が山が街がゆらゆらとゆれたか

白馬 “残雪”

遠く霞むは白馬の騎士か

あれは何んだ 歪んだ夢か

蜃気楼

【次回締切日】

俳句・短歌

8月6日(木)

川柳・詩

9月9日(水)

掲載は9月号

掲載は10月号

かわいい♡季節ごとのおひるねアート

昨年度、高島高校服飾手芸コースの2、3年生より可愛いマットを作成いただきました。マットは全部で12種類あり、可愛いおひるねアートが楽しめます。写真は6月をイメージした紫陽花のマットです。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、予定していた贈呈式は中止となりましたが、今後育児サロンなどで大切に使用させていただきます。高島高校のみなさん、ありがとうございました！



新鮮な農産物がずらり

6月7日(日)、和田地区の恒例イベント「ゆうきの里朝市」が始まり、待ちわびた人々が新鮮な農産物やこだわりの加工品を買い求めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、例年より2週間ほど遅れての開催となりましたが、開始20分前から朝市を心待ちにしていた人々が次々と集まり、15分ほどでほぼ完売する盛況ぶりでした。朝市は10月までの毎週日曜日7時から和田地区公民館前で行われます。



新庁舎建設検討委員会開催

6月9日(火)、げんき館において、第1回高島町新庁舎建設検討委員会を開催しました。会議に先立って委員委嘱式が行われ、寒河江町長より、有識者、町内団体の代表、一般公募により選出された9人に委嘱書が交付されました。委員長には、町政策審議会会長の宮原博通氏を選出されました。委員会では、令和4年3月までの間、新庁舎建設の基本計画や基本設計に関する検討と協議を行っていきます。



手洗いマスクがんばるぞ

6月17日(水)、やしろ保育園の園児たちが疫病を封じる妖怪「アマビエ」の塗り絵を屋代地区公民館へプレゼントしました。屋代地区在住の中山千歳さんが原画を描き、やしろ保育園の園児たちが1人1枚丁寧に色を染めた世界に一つの塗り絵です。塗り絵は公民館のロビーに飾られ、新型コロナウイルス感染症予防の啓発に役立てられます。



久しぶりだね！元気にしてた？

6月に入り、地域の茶の間が続々と再開しています。高島地区の「のんびり」、二井宿地区の「わくわく」、糠野目地区の「和楽茶の間」が時間を短縮して再開しました。集まった地域のみなさんは、「みんなと元気にまた会えて嬉しい」と再会に顔をほころばせていました。使用後は除菌消毒を徹底し、また来週ねと声を掛け合っていました。



もっくる 子育て通信

★ご利用にあたってのお願い

- ・マスクを着用ください。
- ・入場前に入口で手指の消毒と体温測定をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開館日、閉館時間などを短縮しています。
また、イベントが変更、中止になる場合があります。



最新情報は町HPをご確認ください。

☎屋内遊戯場「もっくる」 ☎(49)7588

子育て支援センターのイベント

みんなの広場（笹飾り作り）

- 日時／7月2日(木)、3日(金)、4日(土)、7日(火)
9時30分～11時15分、13時30分～16時15分
(時間内であれば、いつでも作るができます)
- 場所／もっくる内

育児講座（保護者向け）

- 日時／7月22日(水) 10時15分～11時15分
- 場所／もっくる内「わくわくルーム」
- 講演／「言葉の発達について」
- 講師／鏡 昭子氏(言語聴覚士)
- 定員／10人
- 申込締切／7月17日(金)
- 託児／あり(申し込みが必要です)

毎月開催（健康相談・お誕生会）

☆健康相談

- 日時／7月15日(水) 10時～11時15分
- 持ち物／バスタオル(2歳以下のお子さん)
体重測定時に使用します。

☆お誕生会

- 日時／7月16日(木) 10時30分～11時15分

もっくるのイベント

ベビーヨガ（親子ヨガ）

- 日時／7月17日(金) 10時30分～11時
- 場所／もっくる内「あかちゃんひろば」
- 対象／生後3か月(首すわり後)～1歳未満
- 定員／6組12人程度(当日の予約制)
定員に空きがあれば、途中参加可
- 講師／大塚 理恵氏(JAHA認定ベビーヨガ&ママヨガインストラクター)
- 持ち物／赤ちゃん用バスタオル、飲み物

木工クラフト制作（コマの絵付け）

- 日時／7月18日(土)
- ① 10時～10時30分 ② 10時30分～11時
- ③ 14時～14時30分 ④ 14時30分～15時
- 場所／もっくる屋外(テント内)
- 定員／各回10人(当日の予約制)

お知らせ

あなたの子育て応援します！

育児の応援を受けたい人、育児を応援したい人が、お互いに会員になって助け合う子育て支援です。

お子さんを連れていけない用事やリフレッシュしたい時など、いろいろな状況に応じてお子さんをお預かりします。(有料)

☎高畠町ファミリーサポートセンター
(もっくる内) ☎(40)1898

Children 未来っ子登場



すずき りんと
鈴木蓮斗くん
令和元年7月6日生
(弥生町)

食べるの大好き♪



まるやま ももえ
丸山ももえちゃん
令和元年7月17日生
(青葉町)

お姉ちゃんたちに
囲まれ、毎日ニコニコ！



さとう ちえ
佐藤想ちゃん
令和元年7月24日生
(下町)

いたずら大好き(「マー」)
我が家のアイドル♡

満1歳になるお子さんを募集します

令和2年8月号に掲載するのは、令和元年8月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪申込締切／7月6日(月) ♪申込先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476
- ♪申込方法／写真を持参のうえ町企画財政課までお越しいただくか、町ホームページよりお申し込みください。♪現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



◀申し込みはこちらからもできます。町ホームページへつながります。

図書館に行こう！

高島町立図書館
☎(52) 4 4 9 3

□開館時間 / 10時～17時

■7月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

★お知らせ

6月19日(金)より通常のサービス利用を再開しました。ただし、閲覧席は席の間隔を空けた利用となります。※学習室等の各個室はご利用いただけません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開館時間を短縮しています。最新情報は町ホームページをご確認ください。



新着図書

アガワ家の危ない食卓

阿川 佐和子 著 / 新潮社



「まずいものは食いたくない」がモットーの父。怒りん坊の亭主と子供達のために台所に立ち続けた母。毎食が波乱含みの一家の歴史を、食卓の情景で綴る。和田誠への追悼文も収録。『波』『クロワッサン』掲載を書籍化。

- ◇ネコばあさんの家に魔女が来た 赤坂 パトリシア / KADOKAWA
- ◇透明な夜の香り 千早 茜 / 集英社
- ◇縁起のよい樹と日本人 有岡 利幸 / 八坂書房
- ◇オオカミの時間 今そこにある不思議集(ティーンズ) 三田村 信行 / 理論社

あのほん

ひぐち みちこ 作 / こぐま社



1月生まれのあいちゃんは3月に元気に「あ」と言いました。お母さんは「あ」という一言から空想を広げ…。「あ」から始まる、赤ちゃんとのコミュニケーション。作者の原点となった手作り絵本に新たな息吹を吹き込んだ作品。

- ◇おばけがふくをなくしたら シャルル・ル・プレヴォ / 光村教育図書
- ◇ふかふかほん！ 若菜 ひとし / ひさかたチャイルド
- ◇おやくそくえほん 高濱 正伸 監修 / 日本図書センター
- ◇きみが、この本、読んだなら 戸森 しるこ 他 / さ・え・ら書房

返却された本は、1冊ずつ丁寧にエタノール製剤で拭きとりを行い、棚に並べています。また、借りた本を除菌する除菌ボックスを設置しています。ぜひご利用ください。



広告

「町公式ホームページ」



バナー広告募集中！！

町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6

月額 ¥12,000

詳細はホームページをご確認ください

「広報たかはた」



広告募集中！！

町企画財政課広聴広報係 ☎(52) 4 4 7 6

月額 ¥10,000～

詳細はホームページをご確認ください

7月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医制運営事業のお知らせ

【南陽東置賜休日診療所】 南陽市櫛塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456

受付時間／ 8 時 45 分～ 11 時 45 分、13 時～ 16 時 30 分

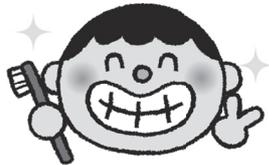
期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
7月 5 日 (日)	安 日 智	7月 12 日 (日)	後 藤 利 昭
7月 19 日 (日)	大 西 正 一	7月 23 日 (木)	木 島 一 己
7月 24 日 (金)	渡 辺 彰 博	7月 26 日 (日)	加 藤 浩 司

【歯科休日当番医】 診療時間／ 9 時～15 時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

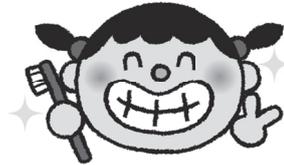
期 日	担当歯科医院	地 区 名	電 話 番 号
7月 5 日(日)	プリリー歯科クリニック	米 沢	☎0238(22)4182
7月 12 日(日)	西原歯科医院	長 井	☎0238(84)7722
7月 19 日(日)	もり歯科医院	米 沢	☎0238(26)6406
7月 23 日(木)	桜井歯科医院	南 陽	☎0238(43)2125
7月 24 日(金)	くまの歯科	米 沢	☎0238(40)8600
7月 26 日(日)	斎藤歯科医院	南 陽	☎0238(47)3309

げんき館からの
お知らせ

健康な町づくりを目指す「げんき高畠21」推進中



むし歯のない子集まれ～
「よい歯で はっぴい」



6月3日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。これからも歯みがきががんばろう！

あだち あいき
安達 愛絆 くん (飯森)

おがた あつと
尾形 篤都 くん (本町)

くろさわ ゆうせい
黒澤 勇聖 くん (駅前)

こした ゆうと
小下 裕翔 くん (元山崎)

こんの まさたか
近野 正昂 くん (上平柳)

さいとう かえで
斎藤 楓 ちゃん (本町)

さがら けい
相良 慶 くん (亀岡三)

しかま わたる
四釜 亘 くん (野手倉)

なかがわ れおん
中川 礼恩 くん (安久津一)

もとみや あおい
本宮 碧 くん (前山駅東団地)

よしだ まほ
吉田 真穂 ちゃん (下町)

わたなべ こうせい
渡部 康生 くん (駅前)

広告



伐採・
ハチの巣駆除等
是非ご相談下さい。

武田和敏

TEL 090-5839-9963

〒992-0343 大字根岸528 FAX52-3750

～ 笑顔あふれる心の介護 ～

- ◆ 源泉かけ流し天然温泉
- ◆ お一人おひとりにあわせた
専門職による機能訓練



見学体験随時受付・お気軽にお問い合わせください。

TEL 0238-58-5161

高畠町大字入生田 2068-1 通所介護 竹とんぼ「彩時季」

30代の若者応援健診

年1回の健診で自分の体をよく知ろう！
健診結果はからだの通知表です！

30代は様々なライフイベントや生活スタイルの変化によって、健康が気になりはじめる年代です。自分の健康状態を知り、若いうちから病気を予防しましょう。



- 対象者：□国民健康保険の場合
昭和56年4月2日～
平成3年4月1日生まれ
- 国民健康保険以外の場合
昭和60年4月2日～
昭和61年4月1日生まれ

実施期間：7月27日(月)～8月7日(金) (平日のみ)

健診時間：7時～

料金：基本健診3000円

場所：①げんき館 ☎(52)1116
②南陽検診センター ☎(43)6303

申込締切：7月17日(金)まで

希望する健診機関にご連絡ください。

子育て世代 包括支援センターからの お知らせ♪

お悩み別ベビーマッサージ付き！

すまいるサロン

申込
7月9日(木)
まで

ママと赤ちゃんが楽しく交流できる場です。リフレッシュの機会にぜひご参加ください。

日時／7月13日(月) 13時15分～14時30分

対象／おおむね生後2～10か月までの赤ちゃんとママ4組(要申込) ※密集を避けるため人数を制限して行います。

場所／げんき館

持ち物／母子健康手帳、バスタオル、その他赤ちゃんに必要な物

内容／お子さんの身体計測、フリートーク、個別相談、ベビーマッサージ

今月のテーマ：赤ちゃんのぐずり軽減

天然オイルを使用したベビーマッサージです。親子の絆を深め、ママにとってはストレス解消・リラククス効果、赤ちゃんにとっては免疫力アップや快眠に繋がります。

このほか、助産師が対応する母乳ミルク相談や妊娠・出産・育児に関わる個別相談も予約制で行っています。お気軽にご連絡ください。

住民健診・結核健康診断開始のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせておりましたが、6月1日(月)より開始しました。状況に応じて中止・変更等の対応を行う可能性があります。その際は広報等でお知らせします。

▶問合せ先／町健康長寿課 ☎(52)1307 ・ 町健診センター ☎(52)1116

広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
平日AM9:00～PM6:30
土曜AM9:00～PM4:00
高島町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)
☎52-4081
FAX 52-4888

小冊子「はじめての遺産相続」を差し上げます！

費用は？ いつまで？ 必要書類は？

税金は？

ハンコ代はいくら？

遺産相続
これ1冊で解決!

もめないかしら？

お電話ください!

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

高橋秀一事務所 Tel.52-3400

相森31-8 町役場から西に450m



監査の結果をお知らせします

▼問合せ先／町監査委員事務局

☎(52)4485

広告

法令および年間監査計画に基づき、監査を行いましたので結果をお知らせします。

監査委員

遠藤寿志 中川正昭

定例監査

地方自治法第199条第4項および高畠町監査委員条例第3条第1項の規定に基づく監査

対象／高畠町郷土資料館

まほろば古の里歴史公園

令和2年4月28日～6月17日

監査手続

監査の対象となった施設に関する事務の執行および事業の状況について、現地視察を行い、関係書類等に基づいて、質問、確認その他通常実施すべき監査手続を実施しました。

監査結果

適正に行われていると認めた。

監査意見

◎高畠町郷土資料館

当該施設は、郷土の歴史や文化に関する資料等を保存活用



し、先人の知恵と生き方を学ぶ拠点施設として、昭和54年に開館して以来、町内外から多くの方々が来館されており、また町の郷土資料に関する調査や収集、保管等にも力を入れているところである。

その中で、施設管理に係る業務委託や修繕工事等の事務執行が適正に行われており、さらに入館料金の徴収保管についても適正に行われていたところである。

ただ、開館から40年以上が経過しているため、老朽化している部分やバリアフリー未対応箇所、危険箇所等があったり、展示資料等の保管場所の不足など、多くの課題を抱えている現状にあり、今後は計画的な対応が必要と思われる。

また、日頃から館長をはじめ職員が一丸となって、来館者への適正な対応に力を入れているが、常設展示だけでなく、企画展示等を織り交ぜながら、さらに来館者の増が図られるよう、また郷土の貴重な資料の保管と展示により、学習の機会が提供できるよう、今後も適正な施設管理運営に努めてほしいものである。



◎まほろば古の里歴史公園

当該施設は、郷土資料館と県立考古資料館に挟まれた広大な敷地に、自然に親しみながら、体験学習を通して歴史や文化に触れたり、広々とした園内の散策が楽しめるよう、平成3年に整備されたものである。そして、町内外の多くの方々や親子連れの方に喜ばれている施設となっているところである。

また、施設管理面では、「東置賜シルバー人材センター」や「歴史公園管理組合」の方々に



業務を委託しながら、公園内の整備や草刈りも徹底されており、魅力的で好感の持てる施設となっていると思われる。さらに、施設管理に係る業務委託や修繕工事等の事務執行についても適正に行われていた。

この歴史公園は、広大な敷地面積を有するため、施設を適正に管理運営していくためには多くの課題を抱えていると思われるが、町の歴史や文化が感じられるこの施設が、町民の憩いの場としての役割を担えるような施設として、今後も適正な管理運営に努めてほしいものである。

持ち込み歓迎!

ペットボトル・ダンボール
新聞・雑誌 買取

**不要なものは
ありませんか?**

※自転車・廃タイヤ・家電製品(テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫)家具・農機具など
その他、廃棄(ごみ)処分にお困りのもの

そんな時は

お電話ください
おひとつでもお伺いします

産業・一般廃棄物処理業者 許可番号 第0618049390号

高畠町大字高畠2607-1

有限会社 **高畠清掃**
☎52-0235

熱中小学校プロジェクト

もういちど7歳の目で世界を



▶問合せ先／

熱中小学校事務局 ☎(33)9392

＜学校前に広がるワインぶどうが成長しています！＞

今年4月に農事組合法人くだもの畠の皆さまにご協力いただき、新ぶどう園地に360本のカヴェルネソービニヨンのワインぶどう苗の植え付けを行いました。3か月でうまく根付いてくれたようで、現在では、黄緑色の新しい芽が空に向かってたくさん伸びています。平成28年4月に植えたワインぶどうは今年植えたものよりもさらに成長し、5月はぶどう木だけだった風景が、今では緑に包まれ、さらに、小さなぶどうの実を発見しました！秋の収穫の時期が、これから待ち遠しいです。新型コロナによる混乱が終息し、以前のように生徒の皆さまとワインぶどう園の作業ができるのを楽しみにしています。

高島熱中小学校

検索



新ワインぶどう園地にて、苗付け終了後の一枚

平成28年4月に植え付けを行ったワインぶどう苗



紹介します！

わたしたちのサロン

高島町で活動しているいろんな「サロン」を紹介します。

「川北上フラワーサロン」

(和田地区)



開催日時／毎週木曜日 10時

場所／川北上公民館

問合せ先／大木 由美子 ☎(56)3137

参加者の年齢が50代～90代と幅広く、話題が豊富で学ぶ事が沢山あるサロンです。サロンを通じて集落の方と顔を合わせる機会も増えました。また、百歳体操を取り入れ、みんなで運動することで健康意識も高まってきました。

もっとたくさんの方に参加していただけるよう、食事会、講話等々取り入れ増々楽しいサロンにしていきたいと思っています。



次回は「上宿大滝サロン」(二井宿地区)を紹介します。お楽しみに！

サロンの立ち上げや百歳体操等、お気軽にご相談ください。

▶問合せ先／町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52)4478
生活支援コーディネーター ☎(52)5052

広告

鍼灸専門治療院

まほろば鍼灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前8:30～12:00 午後2:30～6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

各種保険治療 (要医師同意書)

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師(認定心理士) 平田 朋子

8/12(主)新築完成見学会 米沢市通町 地内にて OPEN!!

9:00～17:00

～これからずっと快適で安心！

暮らしやすい平屋の住まい～

- ① スロープ付きの玄関、広々とした水まわりなど将来を考えたバリアフリー対応で安心★
- ② リビング隣の多用途に使用できる便利なフリースペースで趣味を楽しんだり、リビングを更に開放的に♪
- ③ 適量適所にたっぷりの収納を配置したことで、物が溢れることなくスッキリ片付けられて快適です！

※新型コロナウイルス対策を徹底し、予約の方を優先して会場が密にならないようご案内致します。

★ご予約の方はWEBもしくはお電話にてお願いします。7/29(水)にも折込みチラシが入ります！



株式会社

本多建設

〒992-0047 米沢市徳町7-52
TEL 0238-21-5100

WEBで検索! 本多建設

検索

情報くらぶ

報

Information

お知らせ

ふるさと奨学ローン

対象本人・親族が卒業後、県内に就職・就業した場合、それ以降の利子に対して、元金300万円を限度に教育基金協会から年2%の利子補給が受けられます。

▼用途／高校・短大・大学・専門学校等の学資金、住居・生活資金など

▼融資金額／最高1,000万円

▼融資金利／年1・85%～3・15%（保証料不要）※融資金

利・期間は取引内容により分

かれます。

▼返済期間／最長10年（在学期間中は最長6年間の元金据え置きが可能）

▼申込・問合せ先／東北労働金庫南陽支店 ☎(40)3511

水稲防除(無人ヘリ)の実施

水稲の病害虫を防止するため、早朝より無人ヘリコプターによる防除作業を行います。安全確保のため、薬剤散布作業中はできるだけ作業区域に近づかないでください。

※生育状況や天候により日程が前後する場合があります。風で飛散する可能性もありますので、洗濯物等にご注意ください。

▼散布範囲／町内全域

▼散布時期／

- JA
- ①7月20日(月)～21日(火)
- ②8月3日(月)～10日(月)
- ③8月17日(月)～24日(月)

○(株)屋代郷

①7月23日(木)～29日(水)
②8月1日(土)～20日(木)
③8月20日(木)～9月5日(土)

▼問合せ先／高島町無人ヘリ防除協議会（JA山形おきたまたかはた支店振興内）
☎(52)1211
☎(51)1388
(株)屋代郷

水道管の清掃作業を行います

おいしい水をお届けするため、水道配水管の清掃作業を行います。作業中に濁り水が発生しますので、使用しないでください。

▼日時／7月10日(金)22時～翌2時

▼対象地区／糠野目地区

▼問合せ先／町上下水道課水道係 ☎(52)2392

町文化ホール休館日

【臨時休館日】

7月8日(水)～14日(火)

館内メンテナンスのため

▼問合せ先／町文化ホール ☎(52)4489

県管理河川の支障木無償提供

県では良好な河川環境を保つため、河川内の支障木を適宜伐採しています。この伐採した支障木を一般の方に無償で提供します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話受付のみとします。詳細は置賜総合支庁河川砂防課ホームページをご覧ください。

▼申込受付／7月28日(火)9時～

▼受付時間／9時～正午・13時～17時（土日祝日除く）
▼提供期間／8月17日(月)～無く

なり次第終了（土日祝日除く）

▼提供場所／鬼面川橋下流西側河川敷

▼提供量／一世帯当り軽トラツク2台相当分まで

▼受付・問合せ先／県置賜総合支庁河川砂防課 ☎(26)6085

10月1日国勢調査を実施します

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする5年に一度の大調査です。ご協力をお願いいたします。

▼問合せ先／町総務課

☎(52)1734

催し

浜田広介記念館

【企画展「ひろすけと世界の童話」】

▼期間／7月22日(水)～9月13日(日)

▼場所／本館展示室ほか

▼内容／ひろすけ訳の童話集をはじめ紙芝居や絵本など、世界の童話作品を展示します。

※入館券が必要です。

幼児、町内の小中学生は無料。

【ひろすけ小石コンテスト】

小石にメッセージを描こう！

▼期間／7月19日(日)～8月23日(日)

▼場所／オープンスペース

▼参加料／50円

【臨時休・開館日】

広告

ご家庭でも使える

不要物を入れるだけ！
大掃除などにとっても役立ちます。

楽々便利!! クリーンBOX

※燃えがら、農薬、廃油、生ごみはご遠慮ください。

詳細についてはお気軽にお問合せください。

高島町
根岸273

TEL 0238-52-4354



有限会社

高

万

商

店

高万商店



(有)高万商店

▼臨時休館／7月21日(火)
▼臨時開館／7月25日(土)

【中止】 諸般の事情により中止
▼第31回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクール

▼第18回ひろすけ童話造形創作コンクール(おかの上のきりん)

▼問合せ先／浜田広介記念館
☎(52)3838

うきたむ風土記の丘考古資料館

【館長講座「小山崎遺跡を知ろう」】
令和元年度国指定史跡となつた遊佐町小山崎遺跡の調査成果を全3回に分けて解説します。
※26日は現地見学です。
※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用の上ご参加ください。

▼日時／7月5日(日)、19日(日)、26日(日)13時30分～16時
▼定員／20人(要予約)
▼申込締切／6月30日(火)
▼参加費／資料代300円、他
▼現地見学会

▼申込・問合せ先／県立うきたむ風土記の丘考古資料館
☎(52)2585

講習・募集

自衛官募集

▼募集種目／一般曹候補生・自衛官候補生・航空学生

▼応募資格／細部についてはお問い合わせください。

▼受付期間／7月1日(水)～9月10日(木)

▼試験日／受付時にお知らせします。

▼問合せ先／自衛隊米沢地域事務所
☎(23)0011

消防設備点検資格者講習

▼期日／
第一種 8月25日(火)～27日(木)
第二種 8月31日(月)～9月2日(水)

▼場所／山形ビッグウイング

▼受付期間／7月1日(水)～22日(水)
▼申込・問合せ先／(一社)山形県消防設備協会
☎023(629)8477

相談

ひきこもり・不登校で悩んでいる方へ

▼日時／①7月30日(木)14時～17時
②11月26日(木)14時～17時
③令和3年1月28日(木)14時～17時
▼場所／高島町総合交流プラザ
▼内容／不登校、ひきこもりの方、もしくはご家族、関係者の方の相談
▼問合せ先／(特非)から・ころセンター
☎(21)6436 FAX(27)1303

ふれあいほっとライン

☎023(630)2876
子育ての悩みを1人で抱えず、電話でお話ください。相談員と一緒に考えます。相談の秘密は守ります。子どもからの相談にも応じます。
▶電話受付時間／8時30分～17時15分(土日祝日年末年始除く)
○電子メール／yshogaku@pref.yamagata.jp
○FAX／023(630)2874
▶問合せ先／県教育庁 ☎023(630)2872

県営住宅入居者募集

名称	部屋数	戸数	階数	家賃	区分
県営糠野目アパート	6-6-4.5	1	3F	11,800～23,300円	一般用
県営糠野目第2アパート	8-6-6	1	1F	17,300～34,100円	一般用

▶募集期間／8月3日(月)～7日(金)
▶受付時間／10時～17時 ▶入居時期／10月上旬
▶申込・問合せ先／山形県県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(山形県置賜総合支庁内) ☎(24)2332



- ◎は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための寄付
- ◎羽山総合建設(株) 100万円
- ◎株フライン 20万円
- ◎(株)米沢法人会
- ◎高島赤十字奉仕団 マスク2000枚
- ◎(有)キューピット 布マスク240枚
- ◎(高島病院へ) 除菌剤360ℓ
- ◎(有)精英堂パックス トレーマット3万枚
- ▼山形おきたま農業協同組合 アルストロメリア約40本
- 【社会福祉協議会へ】
- ▼大河原京子さん 手作りマスク30枚
- ▼高島町母子会 1万円
- 新型コロナウイルス感染症の終息を願って福祉のために
- ▼(有)永和軒会長加藤栄治さん 1万円
- 【町内小中学校へ】
- ▼匿名 ポンプ容器64個、薬用泡ハンドソープ70ℓ
- 【太陽の家へ】
- ▼匿名 乾燥機付き全自動洗濯機1台 1万円
- ▼匿名 1万円
- ▼匿名 1万円

雪でお困りの方向けの無料セミナーを開催します！
【雪国住宅】を提案する当社が開発した特許公開中の新しい無落雪工法と仕組みを教えます。
一般の方：毎週木曜 15:00～16:00
業者の方：毎週木曜 16:30～17:30
【要予約】090-2888-2582(直通)

不動産を科学する
株式会社菅野実務研究所
山形県高島町大字高島522-3
TEL 52-4133 カンノジウム 検索
建設業許可/県(第2号)第001047 宅建業許可/山形県(0)0087

シンフォニーCastle 本体価格(税別) **1,480万円**より

お気軽にご相談下さい！(相談無料・秘密厳守)

不動産登記・法人登記・遺産相続・債務整理
自己破産・成年後見・示談交渉

菅野司法書士事務所
司法書士 菅野 行雄 司法書士 菅野 純子
(簡裁訴訟代理認定第239033号)(簡裁訴訟代理認定第737014号)

町庁舎前 ☎ **52-4133**
E-Mail: kanno@omn.ne.jp

高島町職員採用試験

《試験区分・採用人数・職務内容・受験資格》

令和3年4月1日採用

試験区分		採用予定人員	職務内容	受験資格	
初級行政		若干名	一般行政事務に従事します。	・平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	採用後高島町に居住できる人
初級土木	若干名	主として土木・建築等に関する知識・技術・能力を必要とする業務に従事します。			
初級建築					
社会人枠	行政	若干名	一般行政事務に従事します。	・昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ・民間企業等における職務経歴が直近7年中に通算5年以上ある人	
	土木		土木工事の設計・監督、施設の維持管理などの業務に従事します。		
	建築		公共施設の設計・監督、建築確認申請の審査・検査などの業務に従事します。		

《試験日・試験種目・試験会場等》 第2次試験は、第1次試験合格者のみに通知します

試験	試験日	種目		内容等	場所
第1次	9月20日(日)	教養試験	初級行政 初級土木 初級建築	一般的な知識および知能について、高校卒業程度の筆記試験	山形県立南陽高等学校
			社会人枠	社会的関心と理解を問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野の筆記試験（一般的な公務員教養試験ではなく、社会人枠用の基礎試験です）	
		事務適性検査	全職種	職員としての適応性を正確さ・迅速さ等の作業能力等により検査	
		職場適性検査	全職種	職員としての適応性等を性格特性等により検査	
		専門試験	初級土木	土木の専門的な知識についての筆記試験	
			初級建築	建築の専門的な知識についての筆記試験	
		作文試験	初級行政 社会人枠	総合的な判断力、思考力、その他の能力についての論文試験	
第2次	10月中旬	面接試験	個別面接		

▶ **受験申込書の請求**／町総務課および町民課窓口で交付します。町ホームページからも入手できます。受験申込書をプリンター等で印刷の際は**両面印刷**を行ってください。

▶ **申込方法**／受験申込書に必要事項を記入し、指定する大きさの写真2枚を添付の上、お申し込みください。

▶ **受付期間**／7月20日(月)～8月20日(木)(消印有効)

▶ **受験票の交付**／申込者に「受験票」を郵送します。受験票がなければ受験できませんので、8月28日(金)までに到着しない場合は町総務課総務係にお問い合わせください。

▶ **申込・問合せ先**／

〒992-0392 高島町大字高島436番地
町総務課総務係 ☎(52)4475
FAX(52)1543

E-mail : somu@town.takahata.yamagata.jp



2020高島町地球温暖化対策事業

エコドライブ チャレンジ ECO-DRIVE CHALLENGE

自分の車でどれだけ燃費を上げられるかやってみよう！
やり方は簡単：給油の時にキロ数と給油量を記録するだけ！



エコドライバー認定者には
たかはたブランドなど
抽選でステキな賞品を
プレゼント！

※賞品写真はイメージです

チャレンジ期間 7月20日(月)～10月16日(金) **申込期間** 7月1日(水)～7月20日(月)

参加資格

高島町にお住まいの方、町内の事業所に勤務している方、町内で活動する団体等に所属している方で、自家用車で通勤、通学、活動、外出する方。
※燃費測定する車は、参加者が普段乗っている車1台のみとします。

参加方法

「参加申込用紙」に必要事項を記入のうえ、町生活環境課へ直接ご持参いただくか、メール、郵送またはFAXでお送りください。申込用紙は町HPからダウンロードできます。

▶問合せ・申込用紙提出先／町生活環境課内 エコドライブ・チャレンジ事務局 ☎(52)1215

高島町観光協会からのお知らせ

道の駅たかはた情報 ◎問合せ先 ☎(52)5433

館内展示

- ★7月1日(水)～13日(月)
ゆず丸工房・高島教室「パステルアート」生徒作品展
- ★7月15日(水)～30日(木)
F2.8倶楽部・写真展

ご案内 短冊に願いを書いて飾りませんか

7月27日(土)～館内に大きな青竹を飾ります。短冊を準備しますので、願い事を書いて飾ってみませんか。

お知らせ

館内へ入場される際は、マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いします。

太陽館情報 ◎問合せ先 ☎(57)4177

- ★8月23日(日)までご注文受付
まほろばの里たかはた特選サマーギフト
うまいものギュッと美味玉手箱 発売中！
- ★温泉休館日 13日(月)14日(火)

子育て支援医療証

有効期限が7月末の人には、7月中旬以降に新しい医療証をお送りしますのでご確認ください。健康保険に変更があった場合は、保険証と医療証、印鑑をお持ちのうえ、町民課まで届出をしてください。

70歳を迎える人の保険証

下記の国保加入者のみなさんには7月中旬以降に新しい保険証をお送りします。届きましたら同封している書類をご確認ください。

対象者／昭和25年7月2日～8月1日生
※国保以外の人には、現在加入している健康保険より交付されます。

▶問合せ先／町町民課医療給付係
☎(52)1327

<公立高島病院からのお知らせ>

7月の土曜開院日は「11日」と「25日」です
(午前中開院)

糖尿病教室は、諸般の事情により当面の間延期とします。

今月の水道修理指定店

- ▶(有)県南設備工業 ☎(52)1093
- ▶(株)ハギウダ ☎(52)3485
- ▶(株)住器サービス佐藤 ☎(56)2186

防災コラム

▶問合せ先／町総務課危機管理室 ☎(52)3744

新型コロナウイルスが収束しない中、自然災害が起こる可能性はあります。いざというときに身を守る行動をとれるように、できることから準備を進めましょう！

避難行動の大前提

- ①「避難」とは「難」を「避」けること。避難所に行くことだけが避難ではありません。
- ②在宅避難や安全な親戚や知人宅への避難も選択肢のひとつです。
- ③命を守るために、避難情報が発令されたら即避難をしてください。

準備はできていますか▶▶▶非常時持出品・備蓄品の準備&チェック

非常用持出袋の中身 ー避難の際に持ち出すものー

避難の際に両手が使えるリュックサックなどに、あなたや家族にとって「なければ困るもの」をまとめて、目のつきやすい、容易に持ち出せる場所に保管しましょう。

- 非常食品（カンパン、缶詰、ミネラルウォーター等）
- 食器（紙皿、紙コップ、缶切り、栓抜き等）
- 電子機器関係（携帯ラジオ、携帯充電器、懐中電灯、予備電池）
- 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬等）
- 生活用品（衣類・下着、タオル、ティッシュペーパー、ビニール袋、生理用品、紙おむつ等）
- 貴重品（現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、権利証書、健康保険証等）
- 感染症対策（マスク、手指消毒用アルコール、体温計、せっけん・ハンドソープ、ウェットティッシュ）

※乳幼児・高齢者の方向けのものなど、ご家庭の事情に合わせて用意しましょう。

身につけるもの ー避難時の服装ー

避難時は、動きやすかつ身を守れるような服装で！（ヘルメット・防災ずきん、手袋・軍手、紐なしの靴）

備蓄品 ーお家に備えておくものー

備蓄品は**最低3日分～1週間分**の量が望ましいとされています。日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、災害時に自宅で当面生活することが可能となります。



- 飲料水（ペットボトルのミネラルウォーター等）
- 非常食品（お米、缶詰、レトルト食品、チョコレート、アメ等）
- 燃料等（ガスボンベ、ガスコンロ、固形燃料）
- 生活用品（ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ゴミ袋等）
- その他（生活用水、毛布、調理器具、バケツ等）

避難所で一人ひとりが 心がけること

避難所では、密集した環境下で集団生活を送らなければなりません、そのため、新型コロナウイルスや他の感染症を患うリスクも高まります。新型コロナウイルスが収束する前に、避難所を開設する場合、感染拡大防止や避難者の方々の健康維持のために、次の事柄へのご協力をお願いします。

- ① 3密（密閉・密集・密接）を避けましょう
- ② 汚れた手で、無意識に目・鼻・口を触らないようにしましょう
- ③ こまめに手洗い・アルコール消毒をしましょう
- ④ 常にマスクを着用し、咳エチケットを守りましょう
- ⑤ 食器や洗面器具、タオル等を他の人と共用しないようにしましょう
- ⑥ 身の回りの整理整頓、掃除に努めて、清潔を保ちましょう
- ⑦ 心身の健康の維持に努めましょう
- ⑧ 具合が悪い場合は、我慢せず申し出ましょう
- ⑨ お互いを思いやり、譲り合って生活しましょう